

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で 支払われる見込み賃金額の 40% とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円とします。 活動1日当たり - 円とします。 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で 支払われる見込み賃金額の 100% とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で 支払われる見込み賃金額の 100% とします。 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。(別途申し受けます。)

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社エイジェックススポーツマネジメント 丸の内オフィス

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内16階